

《就職説明会用》新規登録弁護士募集票

【ご記入いただくにあたって】

注1「他の有資格者」には、事務所所属の公認会計士、税理士、弁理士、司法書士等の士業の方を記載してください。

1	事務所名	弁護士法人常磐法律事務所		
	事務所所在地(本店)	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-18-5 アイスビル7階		
	事務所所在地(支店)	〒243-0018 神奈川県厚木市中町3-11-18 MY厚木ビル5階		
	事務所URL(ブログ可)	http://www.tokiwa-law.biz/		
	連絡先(本店)	TEL045-620-3640	FAX045-620-3645	
	連絡先(支店)	TEL046-204-9944	FAX046-204-9949	
	E-mail	shigeo@tokiwa-law.biz		
	責任者/担当者名	常磐重雄		
2	事務所の構成	総数(13)名(職員を含む) うち弁護士(日本資格) 男性(5)名 女性(2)名		
	パートナー・経営者	男性(1)名 女性()名 (55)期		
	アソシエイト・勤務弁護士	男性(4)名 女性(2)名 (58)期～(71)期		
	他の有資格者(注1)	資格の名称()計()名		
3	主な取扱事件(複数選択可)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 不動産(含 借地借家)	<input checked="" type="checkbox"/> 債権回収	<input type="checkbox"/> 医療過誤	<input checked="" type="checkbox"/> 渉外・外国人
	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者	<input checked="" type="checkbox"/> 労働問題	<input checked="" type="checkbox"/> 行政	<input checked="" type="checkbox"/> 家事事件
	<input checked="" type="checkbox"/> 倒産	<input checked="" type="checkbox"/> 商事	<input type="checkbox"/> 知財事件	<input checked="" type="checkbox"/> 刑事・少年事件
	その他取り扱い事件に特色があれば、ご記入ください。 保険会社の顧問をしているので、半分程度が交通事故の案件です。残りの半分は、会社の顧問から相続、離婚、債務整理までいわゆる一般民事を幅広く取り扱っています。依頼のルートが顧問先からの紹介等が多く、HPで飛び込みの依頼者等はあまりいないのが特徴です。			
4	採用予定人数	(1)名	採用対象修習期	現(新) (72)期
5	掲載終了日	年 月 日	※記載がない場合は申請月から3ヵ月後の月末に削除	
6	勤務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務弁護士 <input type="checkbox"/> 独立採算制 <input type="checkbox"/> その他()		
7	条件(勤務弁護士の場合)			
	勤務日	月曜から金曜日		
	平日事務所内勤務時間	フレックス。但し、事務所内で残業は少ない気がします。		
	休暇	仕事が終われば基本的には自由。ただし夏季5日、年末年始は10日前後事務所を閉めます。		
	給与	月額40万円+歩合(事務所事件の報酬・報酬の1割+個人事件の着手・報酬の3割)が基本だが、最低保証600万円。		
	その他(弁護士会費の事務所負担等)	弁護士会費は事務所負担。社会保険完備。弁護士のキャリアに応じて月5万円までの営業経費の使用を認めている。		
8	個人受任			
	受任	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 許可制 <input type="checkbox"/> 相談制 <input type="checkbox"/> 不可 だが、個人の繋がりができた事件も一旦法人受任し、賞与で着手報酬の3割を個人に還元している。		
	受任時	設備使用	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> その他	
		経費分担	<input type="checkbox"/> 分担無 <input type="checkbox"/> 分担有 <input checked="" type="checkbox"/> その他(上記の通り)	
9	事務所のアピール・特色・将来像・求める人材等			
	業務多忙により、一人追加募集予定です。個人事件という概念が無く、受任した事件はすべて弁護士法人の事件です。個人受任を禁じてはいませんが、一旦すべて法人の収入となり、そこから賞与で一定の金額(着手報酬の3割)をお支払する形となります。 法人組織としてリーガルサービスを提供することに主眼をおいております。 ですので、3、4年勤務して独立という形態ではなく、長く法人に勤めて頂き、社内で支店長などの形でステップアップを希望する人材を求めています。 地域社会や弁護士会への貢献も推奨していますので、委員会活動なども自由です。			

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただきました情報は、ホームページ上への掲載等、司法修習生等の就職活動に資することを目的として利用致します。

書式作成日: 2013年3月改訂

書式番号: 業1-317